

令和5年12月13日

保護者 各位

富良野市教育委員会
教育長 近内 栄一

中学校の通級指導教室の開設について

日頃より、本市における教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年10月に「中学校の通級指導教室の開設に関するアンケート」を実施し、特別支援体制の充実に向けて検討をしてきました。アンケート結果では回答者のうち62%が通級指導教室の利用希望があり、利用希望の理由としては、学習面での心配やコミュニケーション面での心配に合わせて、子どもの困り感を相談できる場所が回答されています。

この結果を受けて、富良野市として小学校の通級指導教室と合わせて、中学校にも通級指導教室を令和6年4月に開設いたします。

詳しくは別添の「中学校の通級指導教室開設のお知らせ」をご確認ください。

ご不明な点は下記までお問い合わせください。

〒076-8555

富良野市弥生町1番1号 富良野市複合庁舎2階

富良野市教育委員会教育振興課学務係

TEL 0167-39-2320

中学校の通級指導教室開設のお知らせ

令和5年10月に実施した「中学校の通級指導教室に関する調査」で、回答者のうち62%が通級指導教室を希望する回答がありました。

通級を希望する理由としては「**学習面での心配**」「**子どもの困り感を相談できる場所**」「**コミュニケーション面での心配**」が多くあがっています。

生徒への困り感を軽減していくため、富良野市として中学校の通級指導教室を開設いたします。

「中学校通級指導教室」とは？

子どもの特性に応じて力を伸ばしていくため

子どもの特性はそれぞれあり、得意なことや苦手なことも違うため、学び方も子どもによって様々です。

友達とのコミュニケーションや、気持ちをコントロールするのが苦手な子どももいます。

通級指導教室では、在籍している学級での学習や生活をより充実させていけるように一人一人の特性に応じた指導や支援を実施します。

設置する学校

富良野東中学校を拠点校とします。

(その他中学校については教員が巡回しますので、現在在籍している学校で指導を受けます)

対象となる生徒

学校・社会生活を送る上で、通常の指導に合わせて個に応じた指導を必要とする困り感（言語・情緒・発達障害の特性や疾病によるものを含む）を抱えている生徒。

指導の内容

生徒自身の個性や要望にあった目標をたてます。
(学校生活で困っていることなど相談して決めます)

【例】自分のことをよく知るための課題への取り組み

- ・自分の得意なところを磨く
- ・自分にあった学習の仕方を学ぶ
- ・困ったときにどうすればいいかを学ぶ
- ・自分の考えや気持ちの伝え方を学ぶ など



指導の実施時間

放課後または授業の一部を振り替えて、「50分×週1~2回」を目安に実施。

利用までの流れについて ※特別支援学級に在籍している場合は通級指導教室の利用はできません

学校の特別支援教育
コーディネーターに相談

特別支援連携協議会で
通級の必要性などを協議

通級開始

「利用してみたい」「少し話を聞いてみたい」という方は学校や教育委員会にご連絡ください。(富良野市教育委員会：0167-39-2320)